

経済学 IIIB 「マーシャルプランと戦後世界秩序の形成」
第3回 2000年10月18日

【3】ブレトンウッズ協定とその具体化～マーシャルプラン登場の背景

●最近の新聞記事から

★ドルを中心とした国際通貨システムがどのような課題を克服しつつ成立したか?

- 英米の経済新聞をインターネットで読む。

Wall Street Journal(米):<http://www.wsj.com/>(有料)

Financial Times(英):<http://www.ft.com/>

[1] ブレトンウッズ構想・ブレトンウッズ体制

1930年代のブロック経済化・貿易縮小



自由・無差別の通商決済システムの構築

課題①スターリング圏解体

②ドイツ復興問題:大陸欧洲に占める経済的・政治的・地理的重要性

1945年12月 ブレトンウッズ協定発効

[図表] 金・ドル交換とドル平価

金平価:1 オンス=\$35

ドル平価:\$1=(固定レート:変動幅:平価の上下1%)=各国通貨



(1958年12月 ヨーロッパ主要12ヶ国、通貨交換性回復)



1971年8月15日 ニクソン政権:金・ドル交換停止(「ニクソン・ショック」)

→変動相場制

●ブレトンウッズ体制とは?—国際通貨体制史のなかで

- ①国際金本位制(1880-1914 年)
 - ②再建国際金本位制(1925-1931 年)から通貨ブロック(1931-36 年)へ
 - ③ブレトンウッズ体制(1945-1971 年)
 - ④変動相場(制)(1971-1985 年)
 - ⑤プラザ合意以降(1985 年-)
 - ・国際通貨体制史に関する入門書
- 石見徹『国際通貨・金融システムの歴史』(有斐閣、1995 年)
山本栄治『国際通貨システム』(岩波書店、1997 年)

[2] ブレトンウッズ会議

(1) ブレトンウッズ会議

1944 年 7 月 1 日 連合国通貨金融会議

- ・アメリカ北東部(ニューハンプシャー州)の保養地で開催
 - ・参加国 44:第二次大戦後の国際通貨システムの基礎
 - ・国際通貨基金(IMF)・世界銀行(IBRD)設立
 - ・「自由・無差別・多角」の原則
- ←武器貸与交渉開始(1941 年)以来 4 年間の英米交渉が結実
- ・戦時中の同盟関係の背後で進行した戦後構想をめぐる角逐過程

→1942 年 2 月 23 日 英米相互援助協定調印(武器貸与援助の見返り)

- ・イギリスが戦後「国際的交易における一切の差別待遇の撤廃、関税その他の貿易上の障害を減少させる」ためにアメリカと共同歩調をとる旨が明文化→多角主義原則への合意
- ・英連邦特恵関税については曖昧

(2) ホワイト(米)案×ケインズ(英)案(1943 年頃までに出そろう)

- ホワイト案:インフレに対する警戒感から為替安定基金を主張
 - ・国務省:通商政策立案→国際貿易憲章(ITO)・GATT 起草へ
 - ・財務省:金融政策立案→国際通貨基金(IMF)・世界銀行設立へ
- *FDR とハル国務長官との関係悪化が背景

1941 年 12 月 モーゲンソーソー国務長官、ホワイト(経済学者)に戦後金融政策の財務省案

作成を委任

- 1942年はじめ「国際連合安定基金および連合国ならびに準連合国再建銀行試案」
- ・二機関は「為替相場と通貨・信用制度の崩壊を防止し、外国貿易を復活し、戦後において復興、救済、経済再建のため、事実上世界が必要とする巨額の資金を供給」する。
 - ・戦後復興より通貨安定を重点的に検討

●ケインズ案

- ・戦争開始後、ケンブリッジ大学から政府へ招請され、大蔵省経済顧問に
- ・国際清算同盟の下に銀行預金に類似した決済・借入機能をもつ通貨(Bancor:バンコール)の創設を提唱
- ・バンコールが世界の金融システムの基盤として金に取って代わり、国際的な信用の拡大を可能にする。→戦後国際貿易の急速な回復の保障
- ・両大戦間期のイギリス経済のジレンマ:金本位制の下でポンドは対外価値の安定を保証されるが、政府は国内の財政金融政策を効果的に駆使することができなかつた。
→「金を国際的な本位貨幣とした場合の欠点を除きその長所を取り入れる」必要
清算同盟の機能により加盟国は国際収支の赤字に煩わされることなく経済拡大を追求可能

〔図表〕 ホワイト案とケインズ案

(3)両案の争点

●一致点:1930年代の混乱への反省

- ・経済ブロック化→多角的決済システムに基づく多角貿易
- ・為替切下げ競争→固定相場制による為替相場の安定

●対立点

①戦後過渡期の問題

英)多角主義の原則を実行に移す条件として、戦後過渡期を乗りきるために新たな大規模援助措置が必要である。ポンド交換性回復の準備期間の長期化が必要。

米)ブレトンウッズ機関(IMF・世銀)があるので必要ない。

②流動性の問題

ホワイト案:為替安定基金総額:50億ドル

ケインズ案:豊富な国際流動性の供給(260億ドル)

(4) ブレトンウッズ協定

① 「調整可能な釘付け(adjustable peg)」 平価システム

- ・金本位制維持に必要な厳格な貨幣節度の遵守がもたらすデフレ政策ではなく、一定の範囲内で完全雇用達成を目標にしたマクロ政策の自律性を追求しうる。
- ・加盟国は平価の上下 1% の幅内に自国通貨を調整する義務を負うが、国際収支が基礎的不均衡に陥ったとみなされると、IMF との協議を経て変更できる。
- ・平価は、IMF 協定第 4 条で、自国通貨を「金または 1944 年 7 月 1 日現在の量目及び純分を有する合衆国ドル」のどちらかで表示することを要求する。[図表 1 参照]

② 「通貨の交換性」による多角的決済システム

IMF 協定第 8 条: 経常取引における通貨の交換性回復要求

*過去に蓄積された対外債務には適用されず(第 8 条 4 項)

←ポンド残高への配慮

③ IMF 引出権による国際流動性供給

- ・IMF は、加盟国が一時的な国際収支不均衡に陥ったとき、ドル平価維持に必要な短期資金を融通することができる。

●戦後の国際通貨・為替体制の中心にドルが位置することに国際的な承認が与えられる。

[3] ブレトンウッズ協定の具体化～「戦後構想の三本の柱」(ガードナー):

①ブレトンウッズ機関(IMF・IBRD): IMF による通貨の交換性回復

②国際貿易機構: 世界大での貿易自由化

③英米金融協定(1946 年 7 月): スターリング圏解体の約束

—ポンドの交換性回復・ポンド残高処理・貿易における無差別条項

(1) ブレトンウッズ機関

1946 年 3 月 サバンナ会議(ジョージア州): ブレトンウッズ機関(IMF/IBRD)創立総会

①IMF(国際通貨基金: International Monetary Fund)

→1930 年代の世界経済が各国の平価切下げ競争により分断され崩壊したとの反省

為替の自由化・安定化が主要な課題

●為替取引の自由化→貿易・投資の発展

IMF協定第八条:商品・サービスなどの経常取引にたいする為替管理の禁止

(自国通貨と外貨との交換に制限を設けない)

●為替の安定化

- ・ アメリカ以外の各国はドルを基準にして固定相場を設定
- ・ アメリカは各国の通貨当局が保有するドルを金1オンス=35ドルの公定価格で金に交換することを保証(1934年の金準備法(アメリカの国内法)が基礎)

②IBRD(世界銀行:International Bank for Reconstruction and Development)

→戦後復興に必要な長期性の資金を融資

(2) 国際貿易機構

- ・ 通商面におけるBW機関に相当する協力機構の必要

1946年10月 ロンドンに準備委員会が招集され国際貿易憲章についての討議が開始(ロンドン会議)

1947年10月 ITO(International Trade Organization): 「自由・無差別」の世界貿易体制を実現する機構)の前段階として GATT(General Agreement on Tariff and Trade、関税と貿易に関する一般協定)締結→自由貿易を達成するために関税軽減と数量制限(輸入割当制、輸入許可制、為替管理など)の撤廃を最大の目標

- ・ 互恵原則:通商交渉において、一方的な優遇や譲歩を排除し、他国からの見返りを要求
- ・ 多角原則:二国間交渉で得られた成果は、他の第三国にも無差別で適用する。

(GATT 第1条最惠国条項→新たに導入された関税引き下げが、両国と通商協定を締結しているすべての国に無差別で適用され、多角的に波及)

- ・ 例外条項

- ① 国際収支に著しい困難が生じた場合、②国内的に農業保護政策に障害が生じる場合、数量制限が免責(①:ヨーロッパ諸国の外貨(ドル)不足への配慮、②:アメリカの農業保護政策への配慮)
- ② 既存の特恵措置はそのまま認め、しかも関税同盟や自由貿易地域を最惠国条項の適用からはずす。(イギリスがオタワ協定による帝国特恵制度の継続を主張)

(3)英米金融協定

①第二次大戦中の英米交渉

*武器貸与(lend lease)援助をめぐる英米交渉の争点

米)援助の見返りに、戦後アメリカの世界政策(貿易・為替の自由化を基礎とする多角的自由貿易の実現)へのイギリスの同意→英帝国特恵制度の廃棄とスターリング地域の解体

→1942年英米相互援助協定

第7条:イギリスが戦後「国際的交易における一切の差別待遇の撤廃、関税その他の貿易上の障害を減少させる」

*ブレトンウッズ協定

英)スターリング地域解体に同意

- IMF協定第14条=「過渡期」条項により先のばし

③戦後のドル不足(dollar shortage)問題

- アメリカと欧州との圧倒的な生産力格差
- 戦時中の欧州の疲弊→アメリカは輸入先を欧州から西半球へシフト
- 東西欧州の分断→欧州内貿易網が分断されアメリカ含む西半球への輸入依存
- 復興のためのアメリカからの資本輸入
- 貿易外収支の悪化

→戦時中に拡大した生産力をもつアメリカとしても商品の輸出先確保のため座視しえない。

- 新規援助の付帯条件に「自由化」の実質化—過渡期の短縮

④1945年英米金融協定(Financial Agreement between the Government of the United States and the United Kingdom)

- イギリスは37億5000万ドルの利子つき借款を獲得
- 貿易多角化の義務—差別制限撤廃の義務の厳密な規定
- IMF協定第14条に規定された「過渡期(transitional period)」の1年への短縮

*過酷なひもつき借款という性格—多角化構想実現のための英米協調

次回:ブレトンウッズ構想の破綻からマーシャルプランへ

- 世界大での自由・無差別の通商決済システムの構築→「**1947年の危機**」を機に破綻
1947年のポンド交換性回復危機を通じてスターリング圏の解体先送りへ
- 新たな復興に対するアプローチ登場の必要性→マーシャルプラン

①欧州地域内の復興と通商決済自由化に重点←世界大での復興と通商決済自由化

②ドイツ復興問題に関する方向転換

*ブレトンウッズ構想の下では懲罰的「モーゲンゾー・プラン」(非工業国化・農業国化)
に基づき戦後世界構想に位置づけられず。